力計校正申込書
ＪＣＳＳ校正
（JIS B 7728による方法）

年　　月　　日

作業指示書番号

受　付　番　号

確 認	発行者

太線内を記入して下さい。

申込者	会社名	
	住　所	
	担当部署・担当者名	
	電　話　　ＦＡＸ	

下記の力計について校正を申し込みます。

証明書に記載する住所及び名称		名　称	(注)上記の申込者と同じ場合は記入不要
		住　所	(注)上記の申込者と同じ場合は記入不要
力変換器		品　名	
		型　式	
		製造番号	
		容　量	
		製造者名	
指示装置	有・無	型　式	
		製造番号	
		製造者名	
付属部品			
校正証明書		和文　（　　通）　・　英文　（　　通）	
希望出荷日		年　　月　　日	
備　　考			

受　付	営業所	
	担当者	

（様式 J20-053F）

TML

力計校正申込書
ＪＣＳＳ校正
（JIS B 7728による方法）

年　　月　　日

作業指示書番号

受　付　番　号

確 認	発行者

太線内を記入して下さい。

校正の実施条件

力計の希望等級		00級 ・ 0.5級 ・ 1級 ・ 2級 （注）希望する等級がある場合のみ記入して下さい		
負荷ステップ		試験力の方向	圧縮方向 ・ 引張方向	
		試験力の数	ポイント	
		使用範囲の下限		
		希望する試験力	有・無 （　　）	
不確かさ		ヒステリシス	含めない ・ 含める	
最大試験力の指示値		約　　（　） ()内は単位		
ロードセル	接続ケーブル	4 線 式 ・ 6 線 式 ケーブル長 m ： ケーブル先端 バラ ・ コネクタ （注）ケーブル先端が弊社以外のコネクタの場合は配線図を添付して下さい。		
	指示装置	有	分解能	（　） ()内は単位
			励起電圧	交流（　V,　） 直流（　V,　）
		無	励起電圧	交流	2.5 V ・ 5 V ・ 10 V
環状ばね型力計	指示装置	ダイヤルゲージ	分解能	（　） ()内は単位
			機械的周期誤差	検証済み
				未検証
		その他	分解能	（　） ()内は単位
容積型力計	指示装置	分解能	（　） ()内は単位	
過負荷試験		110%定格容量に相当する過負荷試験 （注）力計が新品の場合は記入して下さい。	済 ・ 未 ・ 不明	

受　付	営業所	
	担当者	

（様式 J20-054G）

TML

力計校正申込書作成にあたっての注意事項

以下の事項を確認の上、「力計校正申込書」を作成して下さい。

1．「力計校正申込書」の申込者欄は依頼品に関する問い合わせ及び不適合等が生じた場合の連絡先となり、また、依頼品の発送先ともなりますので、明確に記載して下さい。

2．弊社での力計の校正は「JIS B 7728(一軸試験機の検証に使用する力計の校正方法)による方法」となります。

3．力計の校正結果の不確かさにヒステリシスの不確かさを「含める」か「含めない」かを指定して下さい。

4．力計を弊社の力基準機に設置するのに負荷用接続ジグを必要とする場合、校正結果は力計と負荷用接続ジグを組合せた値となります。

5．校正の負荷ステップの基本点数は8点になります。また、弊社の力基準機の都合により、負荷ステップを基本点数以上とれない場合は、校正結果に内挿校正式を付けることができません。

6．ロードセルと組合せる指示装置が弊社製でない場合は、指示装置の取扱説明書を添付して下さい。

7．環状ばね型力計の指示装置にダイヤルゲージを使用している力計は、ダイヤルゲージの機械的周期誤差の検証を行なっていないと校正結果に内挿校正式を付けることができません。

8．新品の力計を校正依頼される場合、力計の定格容量の少なくとも 110 %の過負荷試験が行なわれているかメーカに確認して下さい。

● 個人情報の取り扱いについて

弊社は、申込書等で提供された個人情報について機密性の保持に努め、十分な管理体制のもとに取り扱いを致します。また、個人情報の第三者への提供について、お客様の同意なしに個人情報を第三者に提供または開示致しません。

● 適合性の表明について

本申込書からの力計の校正依頼では、校正証明書（校正結果）に「JIS B 7728：2013」の 7.3 頁及び 8.2 頁に該当した等級が記載されます。等級の記載を要望されないご依頼については、校正をお受けできない場合があります。